

第4回山口県公文書管理条例検討会概要

- 1 開催日時 令和4年5月16日(月) 10:00～11:10
- 2 開催方法 オンライン開催(事務局:山口県庁4階 共用第4会議室)
- 3 出席者 伊藤委員、沖本委員、尾崎委員、勢一委員、高橋委員(全員出席)
事務局8人
- 4 議 題
第3回公文書管理条例検討会意見への対応について
 - ・ 事務局が資料に基づき説明
- 5 委員からの主な意見
 - 文書館の所管、事務委任等の規定方法について
 - ・ 公文書の移管業務について、学事文書課と文書館がどのような連携をとるのかを詳しく説明してもらいたい。
 - ・ 特定歴史公文書に関する企画立案については、教育委員会ではなく、知事が行う事務とすることを資料上明確にされたい。
 - ・ 山口県文書館条例から「公文書」に関する部分を削除するというのであれば、県の公文書管理制度が後退している印象を受ける。
 - ・ 県文書館が公文書館法に基づく公文書館と位置付けられなくなること、また特定歴史公文書の管理をすることが山口県文書館条例を見てもわからないことは問題ではないか。
 - ・ 県文書館の公文書館としての条例上の位置付けや所管について再度整理の上、説明してもらいたい。
- 6 次回開催日程
令和4年7月13日(水) 10:00～12:00 ※オンライン開催